

王子労基署からのお知らせ

(令和7年6月)



- ☑ 令和7年度労働保険年度更新期間は
6月2日(月)～7月10日(木)です。

令和7年度の労働保険年度更新期間は6月2日(月)～
7月10日(木)です。

王子署では、下記のとおり年度更新申告書受理相談コー
ナーを開設します。

日時：7月3日(木)～7月10日(木)
午前9時15分～午後4時15分
会場：王子労働基準監督署1階会議室

申告書受理相談コーナー開設前は、当署労災課にて申告
書を受け付けします。

また、東京労働局への郵送や電子申請でも受け付けてい
ます。

詳しくは厚生労働省ホーム
ページをご覧ください。

年度更新 お知らせ

検索

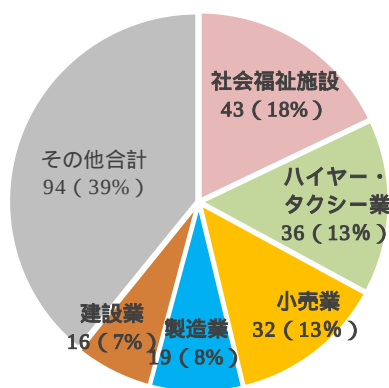
電子申請については、
労働保険の電子申請に関する
特設サイトをご覧ください



- ☑ 令和6年労働災害発生状況

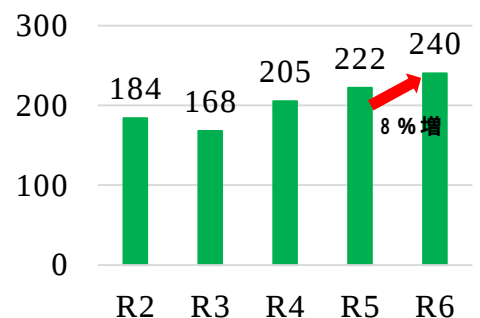
王子労働基準監督署管内の休業4日以上労働
災害は、近年やや増加傾向にあります。令和6年は
240件発生し、前年に比べ8%増加しました(新
型コロナウイルス感染症を除く)。

また、令和6年は死亡災害が2件発生しました。



業種別災害発生状況

休業4日以上労働災害事件数



業種別では、社会福祉施設が18%、ハイヤー・タ
クシー業と小売業がそれぞれ13%、製造業が8%、
建設業が7%を占めています。

令和7年度の王子労働基準監督署では、死亡災害
をはじめとする重篤災害の撲滅及び発生頻度の高い
労働災害の減少を目指して取組を進めていきます。

問 合 先: 王子労働基準監督署

方面 03-6679-0183

安全衛生担当

03-6679-0186

労災課

03-6679-0226

☑ 「私の安全衛生宣言」を募集します！

～「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2025」～

東京労働局では、令和5年度から5か年を計画期間とする第14次労働災害防止計画を策定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』」をキャッチフレーズとして、官民一体となった取組を推進しております。

この取組の一環で、働かれる方々がそれぞれの立場で考える労働災害防止の心構えを「安全衛生宣言」として広く募集し、国民一般における労働者の安全と健康の確保についての意識高揚を図ることを目的に、標記のコンクールを開催します。

応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること」です。働くあなたご自身の「安全衛生宣言」をご応募ください。

- 1 主催：東京労働局・公益社団法人東京労働基準協会連合会
- 2 募集期間：令和7年7月1日～令和7年10月7日
- 3 選考委員会：令和7年11月（予定）
- 4 優秀作品発表：令和7年11月～12月（予定）
- 5 表彰式：令和7年12月（予定）

詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

私の安全衛生宣言

検索



☑ 職場の熱中症対策が強化されます。6/1 施行

令和7年6月1日から、改正労働安全衛生規則が施行され、職場の熱中症対策が強化されます。労働安全衛生規則に「第612条の2を新設」します。

○対象となる作業

WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業



○義務付ける内容

- 1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。
- 2 熱中症のおそれのある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等、作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送先等熱中症による重篤化を防止するための必要な手順の作成及び関係作業員への周知

見つける

判断する

対処する

熱中症対策の強化

検索

関係パンフレット

